

1 訪問型サービス(独自)サービスコード表(R6.6.1以降)

【色分けルール】
・水色→新設
・黄色→変更

サービスコード	サービス内容	算定項目		合成 単位数	算定 単位数
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176単位	1.176
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合	÷ 30.4日	39単位
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349単位	2,349
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		日割の場合	÷ 30.4日	77単位
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727単位	3,727
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		日割の場合	÷ 30.4日	123単位
A2 2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287単位	287
A2 2511	訪問型独自サービス22		(-)所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179
A2 2621	訪問型独自サービス23		(二)所要時間45分以上の場合	220単位	220
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(-)所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(二)所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2単位減算	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者が100分の80以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15% 加算	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1日につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算	1月につき
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算	1日につき
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10% 加算	1回につき
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算	1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算	1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算	
A2 6300	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の 221/1000 加算	
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2		(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の 208/1000 加算	
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3		(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の 200/1000 加算	
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4		(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の 187/1000 加算	
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5		(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の 184/1000 加算	
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6		(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の 163/1000 加算	
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の 158/1000 加算	
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の 142/1000 加算	
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の 139/1000 加算	
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の 121/1000 加算	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の 118/1000 加算	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の 76/1000 加算	

注1 [241] [251] [262] [141]の合計単位数は、1月につき、[132]の単位数の範囲内で算定。
注2 介護職員等処遇改善加算Ⅴについては、令和7年3月31日まで算定可能。